

令和3年6月16日
県土整備部技術管理課
043-223-3111

週休2日制適用工事の拡大について

県では、働き方改革の実現や職場環境の改善など、将来の担い手確保に向けた取組として、平成27年度から公共工事における週休2日制適用工事を試行しています。

令和3年度は、発注者指定型の発注目標工事件数を昨年度の約600件から対象工事の概ね75%の約900件に増やし、取組の更なる普及促進を図ります。

1 対象工事

県土整備部が発注する工事を対象とする。

2 実施方法

- (1) 今年度は、「発注者指定型」を約900件、それ以外を「受注者希望型」として特記仕様書に明記する。
- (2) 現場閉所の状況に応じて、労務費、機械経費、共通仮設費率及び現場管理費率に補正係数を乗じ、変更契約する。

補正係数 (数値は令和2年度と同様です)

	令和3年度		
	4週6休	4週7休	4週8休
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06